

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

No. 259

《発行》 令和3年(2021年)6月1日
《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

5月度理事会報告

- (1) 夏まつりについて
- (2) バイク置場について
- (3) 玄関ドア等の工事について
- (4) 給水ポンプユニット更新工事について
- (5) 鉄棒床ゴムチップ補修工事について
- (6) 浄化槽の調整槽の清掃について
- (7) 排水管清掃について
- (8) 建物点検及びコンサルタント業務料支払いについて
- (9) 出生お祝いについて
- (10) その他

<項目>

1. 新型コロナ緊急事態宣言について
2. ワクチン接種予約について
3. 日赤社資・社会福祉協議会賛助会員の募金につて
4. お願い

5月度理事会報告

(1) 夏まつりについて

4月18日(日)開催のコミュニティ部総会において、感染が落ち着けば行ってほしいとの意見もありましたが、今年の夏まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とすることが決まりました。

アンケート結果(役員・班長 名)

開催する	住戸
中止する	住戸
その他(未提出等)	住戸

(2) バイク置場について

現在、2か所のバイク置場がほぼいっぱいです。現在契約している住戸でバイクを使用していない方にはバイクの処分をお願いします。

現在、空きが多くなっている東館駐輪場を一部置場にすることも検討中です。

(8) 建物点検及びコンサルタント業務支払いについて

2020年5月から2021年4月までの1年間の建物点検及びコンサルタント業務料を支払います。

(9) 出生お祝いについて

第22回定期総会において承認されました出生お祝いについて具体化します。

お支払い条件

令和3年4月以降に産まれた赤ちゃんで、居住者名簿の提出があった住戸に
赤ちゃん一人につき 円のお祝い金をお渡しします。

(10) その他

ハトの被害について、南側にハトが来るのは良くないので、ハト対策の検討は急を要します。見積りを取って検討していきます。

1、新型コロナ緊急事態宣言

愛知県の新型コロナウイルス感染者も日に日に増えるばかりです。
それに伴い5月31日まで3回目の緊急事態宣言が発令されました。

- ・不要不急の外出、都道府県間の移動の自粛要請。
- ・酒類・カラオケを提供する飲食店に休業要請及び夜8時までの時短要請。
- ・百貨店など大型施設は夜8時までの時短要請。
- ・イベントは上限5000人かつ収容率50%以下で開催要請。
- ・テレワークで出勤者7割減。
- ・路上・集団での飲酒などに注意喚起及び自粛要請。等

県HP引用

また、知事は19日に大規模商業施設に週末の休業要請と、酒類の提供を続ける飲食店に罰則を科すなどの規制を強化することを発表しました。

医療関係者及び高齢者からのワクチン接種も順番に進んでいるようですが、全国民が接種完了するまでにはまだまだ程遠い様です。

尚、いつ誰が感染してもおかしくない状況です。皆様におかれましても、自分と家族を守るためにも今後の生活もマスク・手指消毒等を忘れずに毎日を過ごし、感染しないように心がけていきましょう。

2、ワクチン接種予約について

ワクチン接種予約のできない方（電話が繋がらない、ネット予約は難しい等）は、事務局までお気軽に予約書類を持ってお越し下さい。事務員が出勤している時間に対応しますのでご利用ください。

3、日赤社資・社会福祉協議会賛助会員の募金について

日赤社資・社会福祉協議会賛助会員の案内及び集金袋を5月26日配布の広報と一緒に班長から各住戸に配布をして頂きます。新型コロナウイルス感染拡大のため、昨年と同様に今年度も、募金される住戸は配布した封筒に入れて管理室ポストに直接入れていただきます。領収書の発行は事務局で対応します。

なお、管理組合からは各 円ずつ募金をします。（定期総会承認事項）
集金袋への記入もれのないようにお願いします。

4、お願い

- ・「動物飼育細則」では小動物の届出の必要はありませんが、万が一誤って逃げたりした場合等に届出が提出されていると早い解決ができると思いますので、強制ではありませんが任意で提出していただくとありがたいです。
- ・最近、浄化槽に処理のできないゴミ（人や動物の毛の塊、Tシャツ、雑巾等）が多く、浄化槽の故障、排水管の詰まりの原因になりますので、排水管にゴミは流さないで下さい。

★ 今月の廃品回収 ★

6月26日（土） 午前10時より

5月度理事会

日 時 5月16日（日） 午後8時00分～9時

出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

6月度理事会 6月20日（日）午後8時から